

おかしな作業させないぞ!



その作業、見届けて!

トイレのつまりは、生活上の緊急事態! 修理業者が駆けつけてくれただけで、安心してしまいがちです。しかし、専門的なことは分からないからと、事業者任せにしてしまうと、後々、契約上のトラブルになりかねません。

このようなトラブルを避けるため、作業着手前に見積書をもらい、作業内容や修理代金を確認することや、着手後も説明通りの作業が行われているか進捗を見届けて、不審に思うことがあれば、作業を中断させ、説明を求めることも重要です。



絶賛
連載中!

↑詳しくはこちら

※イラストはイメージです。修理でトイレに吸い込まれることはありません。

東京都23区内にお住まいの場合 対応を相談できる窓口をご案内しています。

排水設備のトラブルで お困りのときは <small>※点検・清掃・修理は有償になります。 事前に見積もりをもらいましょう。</small>	賃貸住宅にお住まいの方	まずは、お住まいの建物の管理会社へ	
	その他の方	総合設備メンテナンスセンター (24時間受付)	フリーダイヤル: 0120-850-195
もしも、契約・支払いのことでお困りのときは		お近くの 東京都指定排水設備工事事業者 (受付は各事業者の営業時間内)	右のQRコードから検索し、 直接お問い合わせください
		消費者ホットライン <small>※ナビダイヤル経由で消費者相談窓口をご案内いたします。</small>	局番なし188

